

2. 景観計画の体系

【理念・目標】

第3次浦添市総合計画
(将来像:てだこの都市・浦添)

<関連計画>

- 浦添市都市マスタープラン
- 浦添市緑の基本計画 など

浦添市景観計画の理念
てだこ市民による
ウラソソイ風景づくり

目標

- ①てだこ市民が率先して取り組む協働の景観まちづくり
- ②てだこまちの緑と水辺と微地形を活かした景観まちづくり
- ③てだこ市民の心を結ぶ歴史文化の薫る景観まちづくり
- ④てだこまちの活力と国際性を活かした景観まちづくり

本市景観の特性と課題

【特性】

- 断層によってつくられた微地形と眺望点
- 琉球王統発祥の地
- 新旧のくらしの多様な表情 など

【課題】

- 協働の景観まちづくりの推進
- 水・緑の骨格の保全・再生
- 歴史文化のよりどころの保全・再生
- 幹線の景観形成
- 日常のくらしの景観づくり
- 重点地区の景観づくり など

【景観計画区域】(第8条2項1号)

【区域】

景観計画区域
= 浦添市
全域

重点地区
= 仲間地区

【良好な景観まちづくりの方針】(第8条2項2号)

【基本方針】

協働の
景観まち
づくりの方針

1. 市民・
地域住民
の取組み
の方針

2. 事業者
の取組み
の方針

3. 行政の
取組み
の方針

実現の
手だて

法に基
づく取
組み

自主的
取組み

【基本的な景観の構成】

骨格別
景観まち
づくりの方針

類型別
景観まち
づくりの方針

重点地区
景観まち
づくりの方針

その他の
方針

景観法の活用
行為の制限、景観重要建造物・樹木・公共施設、景観協議会・景観協定・景観整備機構

景観まちづくり活動への支援等
<全市的な取り組み>
○表彰・助成(まちづくりプラン賞など)
<重点地区・景観協定地区等での取り組み>
○景観形成への助成(金銭的、物的)
○景観まちづくり活動への支援(技術、人)
○協働の景観まちづくり事業(リーディング事業、モデル事業、公共事業の指針、ガイドラインづくり等)

審議会

景観まちづくり市民会議

1. 緑の両翼
2. 水・緑の大循環
3. 歴史文化のよりどころ
4. 都市を貫く軸線

1. 伝統集落地区
2. 住宅市街地地区
3. 区画整理・開発団地地区
4. 商業・業務地区
5. 工業・流通地区
6. 跡地利用・新規開発地区
7. 市街化調整区域地区

1. 仲間地区
2. 今後の重点地区

1. 景観重要建造物又は樹木の指定の方針(第8条2項4号)
2. 景観重要公共施設の指定の方針(第8条2項5号)

都市計画法の活用
○ 景観地区、風致地区、地区計画
○ 緑地保全地区、特定用途制限など

庁内関連部局との整合・連携
「第3次浦添市総合計画」(企画課)
「浦添市都市マスタープラン」
「浦添市緑の基本計画」
※その他、土地利用、環境、観光、文化財等の計画

【景観まちづくりの基準等】(第8条2項3号)

【目標の姿】及び
【景観形成の基準】

【目標の姿】
及び
【景観形成
指針(目標
基準)】

【目標の姿】
及び
【景観形成
指針(目標
基準)】

【目標の姿】
及び
【景観形成
指針(目標
基準)】

【勧告・変更命
令の基準】

○緑化率

○色彩の
明度・彩
度など

全ての行
為につい
て届出

【行為の届出】

大規模行
為につい
ては届出

屋外広告
物等の
届出

○建築物
○工作物
○開発行
為など

【実現のプロセス】

<初期期>

- 地域の良さや改善点を発見する
- 景観まちづくりを意識する
- 身の回りを整理整頓する など

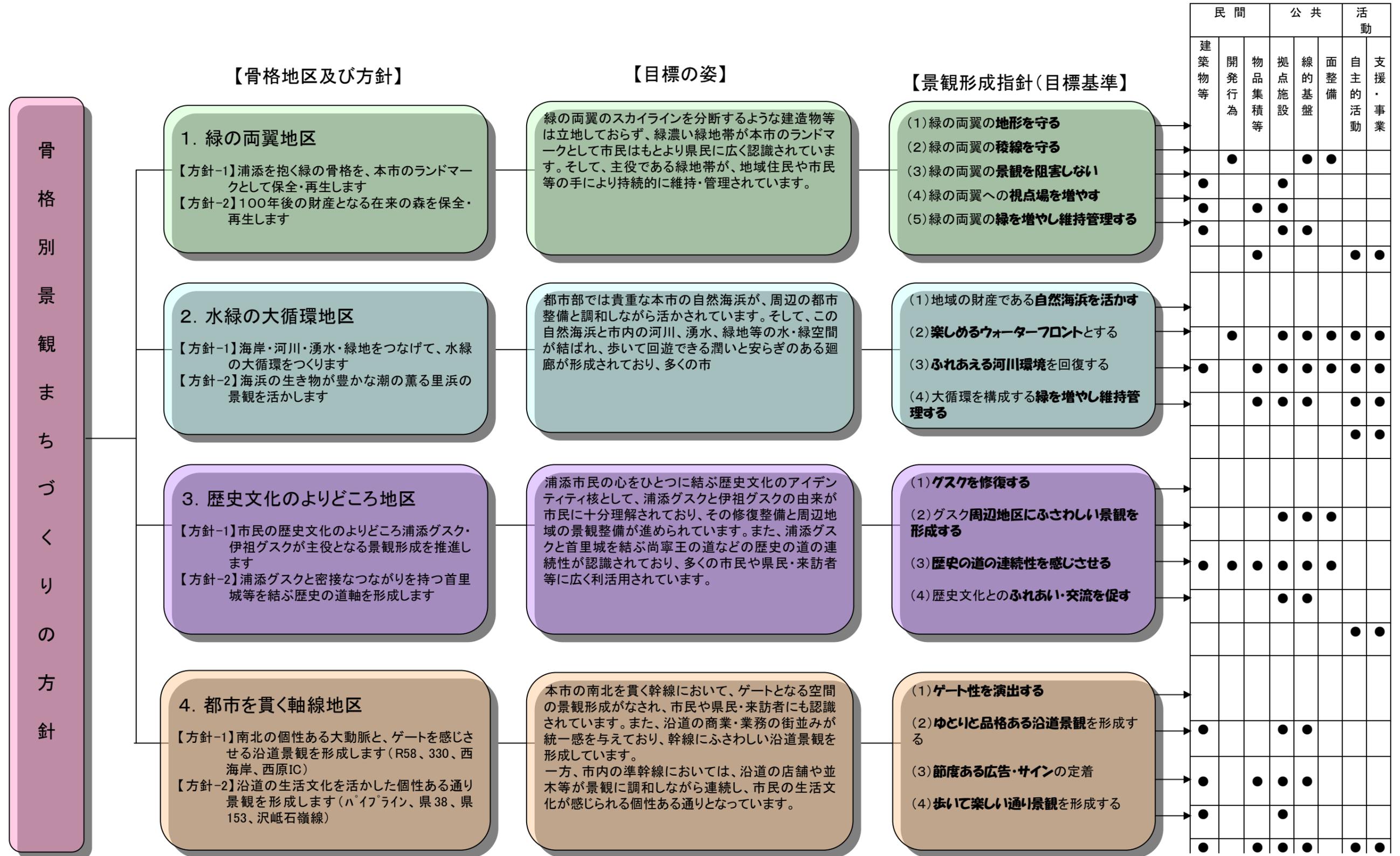
<展開期>

- 身の回りの取り組みを継続する
- 協働の取り組みに広げる
- 地域に根ざした景観まちづくりを展開する など

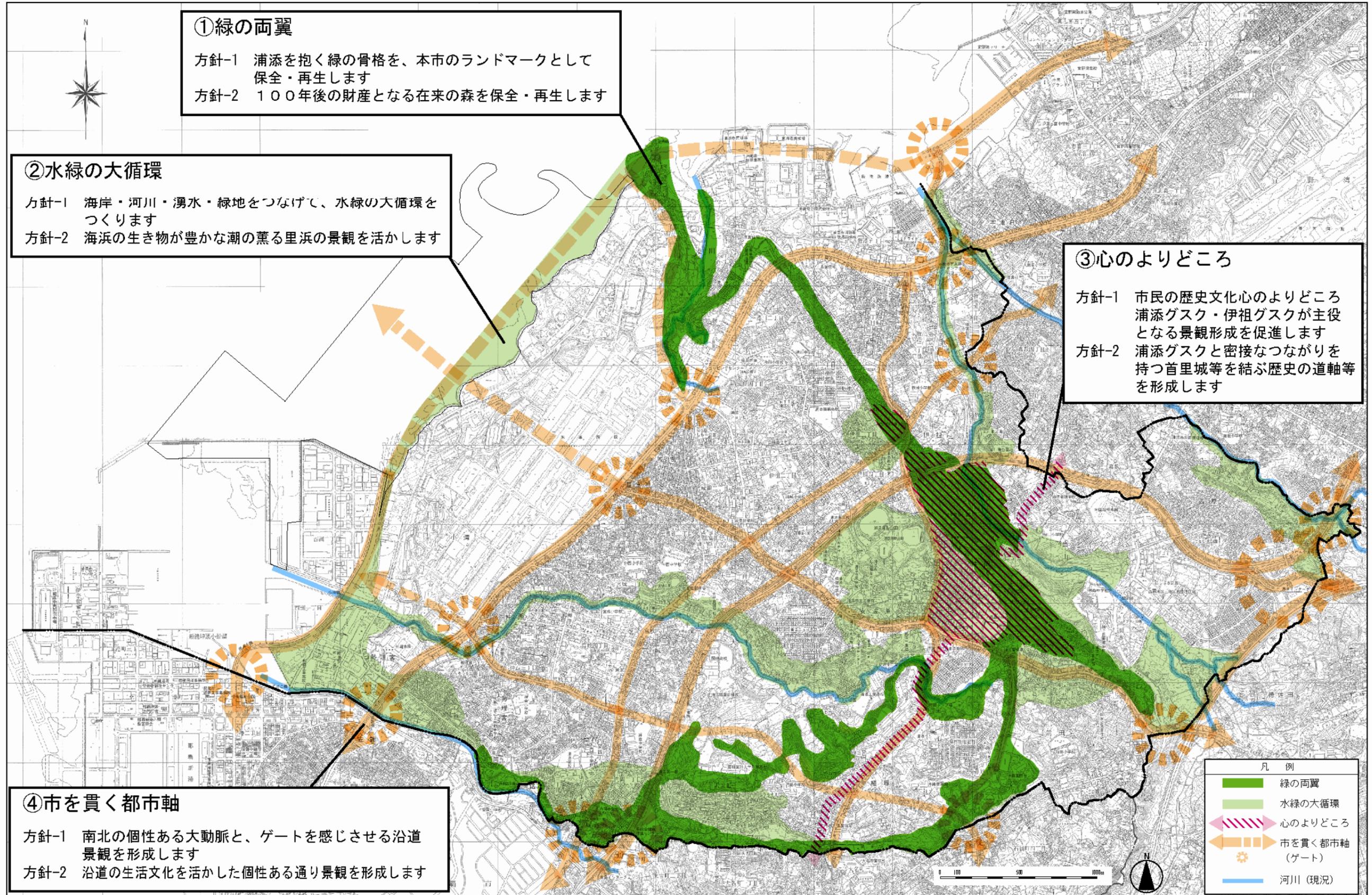
<充実期>

- 協働の景観まちづくりを日常化する
- 精神的充足感を実感できる
- 新たな初期期に向けた取り組みにつなげる など

(2)骨格別景観まちづくりの方針



■骨格別方針図



■ 類型別方針図

